

## 第286回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 平成28年2月17日(水) 13時30分から14時00分まで
- 2 場 所 県庁議会棟6階 第1委員会室
- 3 出席委員 田澤委員、花田委員、鷹山委員、大島委員、下山委員、鈴木委員、川守田委員、日景委員
- 4 欠席委員 昆委員、國分委員
- 5 事務局 阿部総務部次長ほか5名
- 6 議事録署名委員 大島委員、下山委員
- 7 案 件
- (1) 諮問・答申事項
- 私立幼稚園廃止認可  
第1号 高館幼稚園廃止認可
  - 私立専修学校廃止認可  
第2号 こばと幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可
- (2) その他
- 平成27年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の報告について  
第70回全国私立学校審議会連合会総会の報告について
- 8 会議の公開状況
- 全部公開
- 9 傍聴者 2名

## 10 議事概要

### <開会>

事務局:ただいまから、第286回青森県私立学校審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、阿部総務部次長から御挨拶を申し上げます。

**阿部次長:**第286回青森県私立学校審議会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、私立学校の設置廃止など、重要な案件につきまして御審議等いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、昨今の私立学校を取り巻く環境は、急速な少子化の進行等により大きく変化していますが、そのような中においても、私立学校には、建学の精神に基づき、時代の変化に対応した自主・自律性の高い学校経営が求められているところであり、そのためには、委員の皆様の御意見が非常に重要な役割を果たすものと認識しております。

本日は、2つの案件について御審議等をいただくこととなっておりますが、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますことをお願いいたしまして、簡単ではあります。御挨拶いたします。

**司会:**本日の出席者数について御報告します。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名中8名が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

本日は、昆会長が都合により欠席されていることから、運営規則第4条第3項により、田澤副会長に議長として議事の進行をお願いします。

**議長(田澤副会長):**会議に入ります。

まず、会議録署名委員を指名します。大島委員と下山委員を指名しますので、よろしく願います。

### <会議の公開>

**議長:**会議の公開についてですが、審議会は原則として公開することとしております。

委員の皆様には、既に本日の資料を配付しておりますが、いずれの案件につきましても、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他不当な利益を害するおそれがあるとは言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人や法人情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

### <諮問>

**議長:**では、次第2の「諮問・答申事項」に入ります。

(事務局から各委員に諮問書の写しを配付)

**議長:** 諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第1号「高館幼稚園廃止認可」について、事務局から説明願います。

**事務局:** (資料に基づき説明)

**議長:** それでは、諮問第1号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

**日景委員:** これについて異論はないのですが、周辺情報についてお聞かせください。3月の審議会を経て幼保連携型認定こども園について認可されるということですが、所管はどこになるのでしょうか。

**事務局:** 所管は福祉部局になります。

**日景委員:** 分かりました。もう一つ、廃止には直接関わらないことですが、定員について変更はあるのでしょうか。

**事務局:** 現在270名の定員ですが、幼保連携型認定こども園では利用定員230名として申請が出されております。まだ、申請時点であり、確定したものではありません。

**議長:** よろしいでしょうか。他にございませんか。

それでは発言がないようですので、審議を終わらして、諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

**各委員:** (異議なし)

**議長:** それでは、審議の結果、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第2号「こばと幼稚園収用定員(減)に係る園則変更認可」について、事務局から説明願います。

**事務局:** (資料に基づき説明)

**議長:** それでは、諮問第2号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

**川守田委員:** 定員と園児数が大幅に乖離している園は県内でどのくらいあるのでしょうか。

**事務局:** 定員の充足ということで申し上げますと、多くの幼稚園で充足していませんが、充足率が50%を下回る園は約45%という状況です。

**川守田委員:** かなり多いですね。ありがとうございました。

**大島委員:** 質問なのですが、栄養職員と技能技士というのは幼稚園には要らないものなんですか。

**事務局:** 設置基準上は必ず置かなければならないものではありませんが、給食の関係で栄養士の方を配置されている園があります。また、この園ではバスを運行しており、技能技士はバスの運転手になります。

**議長:** 他にございませんでしょうか。

発言がないようですので、審議を終わります。諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

**各委員:** (異議なし)

**議長:** それでは、審議の結果、諮問第2号については、認可が適当であると答申するものとします。

本日、認可が適当であると答申した諮問事項につきまして、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。

(事務局から各委員に答申書案配付)

**議長:** 答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

**各委員:** (異議なし)

**議長:** 異議がないようですので、文案のとおり、本日付けで答申することとします。

## ＜その他＞

**議長:** 続きまして、次第3「その他」に移ります。

「平成27年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の報告について」ですが、出席された川守田委員から報告をお願いします。

**川守田委員:** 平成27年7月31日に秋田県秋田市で開催されました、平成27年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会に出席しましたので、その概要を報告いたします。

はじめに、秋田県私立学校審議会会長、秋田県教育委員会教育長からあいさつがあり、その後意見交換を行いました。

意見交換では、幼保連携型認定こども園認可に係る私立学校審議会の関わり方など、各道県からあらかじめ提出された8つの議題について、議論が交わされました。

なお、来年度は本県で開催することが決定され、青森県の各委員の皆様にも御出席いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

**議長:** ありがとうございます。

次に、「第70回全国私立学校審議会連合会総会の報告について」ですが、私が出席しましたので、内容について報告します。

平成27年10月22日、23日の両日に新潟県新潟市で開催されました、第70回全国私立学校審議会連合会総会に出席いたしました。

はじめに、全国私立学校審議会連合会会長、続いて開催地である新潟県私立学校審議会会長からあいさつがありました。

また、私立学校審議会委員功労者表彰があり、本県からは、昨年5月まで委員を務められた、木浪賢治氏が受賞されました。

その後、平成26年度事業報告、収支決算報告、平成27年度事業計画、収支予算などが報告・協議されました。

総会終了後は、各専門部会に分かれて協議が行われ、私が出席した高等学校関係の専門部会では、様々報道されております、広域通信制高等学校の運営の適正化に向けて、ガイドラインの作成について文部科学省へ要望していくことなどや、各部会の共通議題では、認可定員を大幅に上回る私立学校への対応について、各都道府県の取組状況などについて意見交換がなされました。

なお、来年度は群馬県で開催されるとのことです。以上で報告を終わります。

ただ今の報告について、何か御質問等ありましたらお願いします。

**大島委員:**広域通信制については、ここ数年問題になっておりました。教育の実態がないことや就学支援金の問題がマスコミにも取り上げられましたが、それについては議論はされなかったのでしょうか。

**事務局:**総会があったのが10月で、就学支援金について問題となる前でしたので、話題にはならなかったと伺っております。

**大島委員:**前々から懸念されていた問題が表に出てきたわけですが、県内にも広域通信制の学校があると聞きますし、本気で勉強したいという生徒さんたちに申し訳ないと思うんですね。株式会社などの企業が参入してくると利益が優先されて、結果、生徒が犠牲になるということにもなりかねません。私たちも危機意識を持って、勉強したい子どもたちのために取り組んでいかなければならないのではないのかと思います。

他県の話ですけれども、年に3回行けばよいというような学校があると、私が現職の時代に聞いたことがありますし、それで高卒の資格がもらえてよいのかと思います。そのようにして、大学や専門学校に行った時に、将来的にその生徒の人生にとってどうなるのかという点で、危機意識を持つ必要があると思います。

**花田委員:**昨日のNHKの番組で、調査の結果、問題となった学校以外は何もなかったと聞きました。本県でも調査を行ったと思いますが、何もなかったという理解でよろしいですか。

**事務局:**実地調査等を行いました。全て適正に処理されておりました。

**花田委員:**今回は教育特区の学校だったということで特別なケースであり、他にはもうないのだと期待したいところではあります。

**議長:**これについて、事務局からコメントはありますか。

**事務局:**いただいた御意見を踏まえまして、生徒さんのためになる学校運営がされるよう、我々も努めてまいりたいと思います。貴重な御意見、ありがとうございました。

**議長:**他にございませんか。ないようですので、この件については、これで終わります。

本日の案件は全て終了しましたので、事務局の方にお返しします。

**司会:**どうもありがとうございました。

なお、次回の審議会は7月頃を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

これもちまして第286回青森県私立学校審議会を閉会します。